

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ジーエムシーエム ベンチャーズ プライベート リミテッド(GM CM VENTURES PTE. LTD.)
【住所又は本店所在地】	80 ROBINSON ROAD, #13-03 SING APORE (068898)
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年6月29日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	monoAI technology 株式会社
証券コード	5240
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ジーエムシーエム ベンチャーズ プライベート リミテッド(GMCM VENTURES PTE. LTD.)
住所又は本店所在地	80 ROBINSON ROAD, #13-03 SINGAPORE (068898)
事務上の連絡先及び担当者名	野口 博生
電話番号	03-6205-7167

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年6月22日
訂正箇所	提出書類名 根拠条文 変更報告書提出事由 当該株券等に関する担保契約等重要な契約 保有株券等の取得資金 上記(Y)の内訳

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】

大量保有報告書

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.1

(訂正前)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の23第1項

(訂正後)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株式処分による保有割合の1%以上の変動

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株式処分による保有割合の1%以上の減少

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップ契約

原則として、割当てを受けた日から上場日以降6か月を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期日の最終日以降1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以降1年間を経過する日)まで所有することを確約しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		330,000
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		
上記(Y)の内訳	令和4年8月31日	株式分割(1:20)により627,000株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		330,000

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		330,000
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		
上記(Y)の内訳	令和4年8月31日	株式分割(1:20)により627,000株取得
	令和5年6月22日現在	478,500株保有
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		330,000